

庁議記録

日 時 平成31年 4月25日 (木)

9:00～9:20

場 所 テレビ会議室

【阿部副知事】

ただいまから、庁議を開催いたします。

本日の予定議事は4本ですが、初めに、「北海道・新時代の創造」に向けた政策検討の基本方針の案につきまして総合政策部長から説明をお願いいたします。

【小野塚総合政策部長】

「北海道・新時代の創造」に向けた政策検討の基本方針の案について、ご説明申し上げます。

この方針は、第2回定例会に提案いたします知事の政策予算の編成に向けた政策展開の方向について基本的な考え方を示すものでございます。

この方針案の全体像に関してですけれども、タイトルにつきましては、新知事の下、北海道の新時代を創造していくという考え方に立ちまして、政策予算を編成していくことを表したところでございます。

タイトルの下の赤で囲っております枠の中の「基本的な考え方」というところを、ご覧いただきたいと思っておりますけれども、個々の政策展開のベースとなる部分を、「3つの基本姿勢」、それから「3つの推進基盤」として掲げまして、そして、その下の方の「3つの挑戦」、「10の展開方向」として、具体的な政策を体系化してまとめております。

まず、黄色で表した左側の「3つの基本姿勢」についてですけれども、第一に、「ピンチをチャンスに変える道政」を掲げまして、その上で、「新たな発想で攻める道政」、さらに「地域とともに行動する道政」としたところでございます。

そして、右隣のピンク色で表した「3つの推進基盤」でございますけれども、具体的な政策を推進していく上での基盤となるもの、体制に係るものをまとめておまして、その一つ目の「北海道を応援してくださる方々の知恵と力の結集」につきましては、「ほっかいどう応援団会議」を念頭に、幅広い方々の結集を位置付けたところでございます。二つ目は、道庁自らのお話としまして、「政策推進のための骨太で筋肉質な道の体制づくり」。それから三つ目は、市町村との連携を大切にするという意味で、「北海道創生に向けた市町村とのスクラム強化」。これらをそれぞれ、政策推進の土台としてまとめております。

次に、「3つの挑戦」についてでございますけれども、全体の構成といたしましては資料中段左側の①のところですが、本道が直面している課題であります人口減少問題への対応、あるいは交通体系の維持確保や医療福祉政策、復興支援、北海道の強靱化などの政策につきましては、最重要な課題である政策であるという観点から一番目の柱、「地域づくりへの挑戦」としてまとめております。

そして、その右側、人づくりを中心とした政策を二番目の柱「未来づくりへの挑戦」として掲げまして、一番下になりますけれども、それらを支える、食や観光をはじめ経済・産業の関係を三番目の柱「産業づくりへの挑戦」という形でまとめたところでございます。

こうした大きな柱の下に、政策を整理いたしまして、知事の公約で掲げられました政策は、すべて3つの挑戦・10の展開方向に盛り込んでいるところでございます。

この方針の決定後、各部等で具体的な事業について検討を進めていただくこととなります。6月中旬開会予定の第2回定例会まで短い期間でございますけれども、皆様のご協力をお願いいたします。説明は以上でございます。

【阿部副知事】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、発言等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、案のとおり決定することといたします。

次に、平成31年度補正予算編成要領案につきまして総務部長から説明をお願いいたします。

【中野総務部長】

私からは第2回定例道議会に提案いたします補正予算の編成に当たって、基本的な考え方などについて、ご説明させていただきます。

まず、お手元の資料2-1をご覧くださいと思います。上の方でございます編成日程ですけれども、本日、この庁議で編成要領を決定いただいた後、速やかに各部に通知をいたしまして、その後5月の最終週に予定しております知事査定に向けて予算編成作業を進めていくこととなります。極めて限られた時間での作業となりますけれども、ご協力をお願いいたします。

次に、資料2-2の予算編成要領本体の方でございます。中身について掻い摘まんでご説明させていただきますけれども、まず、1ページの「基本的な考え方」です。間もなく令和元年度になりますけれども、本年度の北海道財政につきましては、一般財源総額を地方財政計画並みに確保することが厳しい見込みにありますこと、その一方で保健福祉関係の義務的経費が増加する見込みであることなどによりまして、厳しさを増すことが見込まれている状況でございます。

このため、人口減少などの道政上の諸課題にはしっかりと対応しつつも、規律ある財政運営との両立を図っていく必要があるところでございます。

こうした基本認識のもと、予算の編成に当たりましては、平成32年度までを計画期間としております『「行財政運営方針」後半期の取組』に沿いまして、施策・事務事業の取捨選択などで歳出の削減・効率化を図りました上で、知事の公約、そして「政策検討の基本方針」に基づく優先度の高い施策に限りある行財政資源を効果的・効率的に配分することとしているところでございます。

次に、2ページからが「予算編成の基本方針」となっております。主な事項について申し上げますと、まず、「2 歳入に関する事項」でございます。歳入確保に最大限取り組むことはもちろんのこと、(2)にありますとおり、更なる増収に向けて、ふるさと納税ですとか、クラウドファンディングといった外部資金の導入をはじめ、様々な手法や工夫によって、新たな財源の確保についても積極的に検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

次に、「3 歳出に関する事項」でございます。歳出の効率化を図ることは基本でありますけれども、次の3ページの(2)をご覧くださいと思います。各種事務事業につきましては、施策間の連携あるいは横断的事業の推進を図っていただくこと、また市町村をはじめとする多様な主体と連携した事業構築ですとか、外部資金の活用など民間等との連携についても、積極的に検討していただきたいと思いますと考えております。

以降につきましては、項目別の積算にあたっての留意点ですとか枠配分の考え方などを記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【阿部副知事】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、発言等ございますでしょうか。

それでは、本件につきましても、案のとおり決定することといたします。

次に、即位日等休日法の施行に伴う大型連休への対応につきまして総合政策部長から説明をお願いいたします。

【小野塚総合政策部長】

本年4月から5月にかけての大型連休への対応につきまして、お手元の資料3に基づきまして、ご説明を申し上げます。

即位日等休日法及び祝日法に基づく、4月27日から5月6日までの10日間の連休につきましては、春の行楽シーズンにおける、これまでにない大型連休でございまして、万が一にも道民生活への支障がないように対応する必要がございます。

このため、3月の庁議におきまして、各部局における危機管理体制の構築などについてお願いしておりましたけれども、連休直前において取りまとめました対応状況についてご報告を申し上げます。

まず、「1 災害・事故」につきましては、それぞれ常に危機管理体制を維持しておりまして、不測の事態に備えて、改めて関係部局において体制を整えているところでございます。

「2 道民生活」につきましては2ページ目をご覧いただきたいと思っております。⑮「患者の治療等の支障防止」につきましては、期間中受診可能な医療機関や相談窓口の情報などを道のホームページで公表しております。

それから、「3 改元への対応」でございしますが、5月1日に元号が令和となりますことから、道の各種システムについて改修を実施いたしますとともに、道の文書管理上の取扱等について総務部から一連の通知が発出されておりますのでご留意いただきたいと存じます。

なお、4月15日に更新されました国における対応状況等の資料を参考添付させていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思っております。

この後、危機管理監から気象状況についてご報告がございしますが、明後日からの連休中、道民生活に支障が生じることがないように、各部、各振興局におかれましては、引き続き、連休中の連絡体制の再確認をはじめ危機管理に万全を期していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。説明は以上でございます。

【阿部副知事】

ありがとうございました。本件に関しまして、ご発言等ございますでしょうか。

それでは次に、大型連休における危機管理体制につきまして危機管理監から説明をお願いいたします。

【橋本危機管理監】

今週末から大型連休に入ることとなります。この間の状況につきまして、資料4をご覧いただきたいと思っております。

札幌管区气象台によりますと、「これから27日にかけては、雨か雪の降る日があり、その後、5月1日頃までは高気圧に覆われ晴れる日もある」とのことですが、気温は平年並みか低いとの状況にあります。

また、資料にはございませんけれども、5月2日以降連休後半につきましては、「低気圧が通過する可能性はあるが、大きな崩れはない」と伺っているところであります。いずれにいたしましても、その時々最新の気象情報に常に注意を払っていただきたいと思っております。

また例年、これからは、登山のほか、特に山菜採り遭難の増加も心配をされるところであります。気温も日増しに上昇する一方、川の増水、土砂災害、さらには空気の乾燥による野火、火災の発生が懸念される時期となります。

また、今年に入りまして2月21日には最大震度6弱の地震も起きております。胆振東部地震から5ヶ月余りの出来事でございます。こうした大規模災害はいつどこで発生するかわからない状況にありますので、各部局・各振興局におかれましては、今一度、連絡体制やそれぞれの役割についてご確認いただき、大型連休中の危機管理体制に万全を期していただくようお願いしたいと思います。

なお、連休中も、私ども危機対策部局においては、24時間体制で2人の職員が常駐しておりますので、何かの際は昼夜問わず速やかな連絡をお願いしたいと思います。以上です。

【阿部副知事】

ありがとうございました。本件に関しまして、発言等ございますでしょうか。
それでは最後に、知事からお願いいたします。

【鈴木知事】

皆さん、お疲れ様でございます。本日は、私が就任をいたしまして初めての庁議であります。予算編成に向けた方針などを決定し、大型連休の対応について情報共有を図ったところでございます。大型連休中にも、ご対応いただく皆さんには大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

まず、予算編成についてでございますが、6月の第2回定例会に提案をする補正予算は、私にとって、最初の政策予算となるものであり、私の掲げた政策、そして道民の皆様から託されました思いを踏まえ、政策検討の基本方針と予算編成要領を決定いたしました。

本道は、人口減少をはじめとする様々な課題に直面しておりますが、国内外で評価を高めている食や観光をはじめとする北海道ブランドを活かすことはもとより、各地域が持つ様々な資源を磨き上げ、発信することにより、チャンスは更に広がっていくものと考えております。

新たな視点や発想の下、積極的に攻める姿勢を持ち、市町村をはじめ、様々な立場の方々と一緒に、新時代にふさわしい政策をつくりあげていきたい。このように思います。

各部局においては、こうした姿勢を職員全体で共有をし、限られた財源を有効に活用するとともに、様々な手法や工夫による新たな財源確保に努めながら、効果的な政策を立案していただくよう改めてお願いを申し上げます。

また、これから迎える大型連休については、報告のありましたとおり、自然災害のみならず、様々な分野で万全の備えが必要となります。それぞれの部局でしっかりと対応をお願い申し上げます。

最後になりますけれども、連休中は帰省や遠出をされる職員の皆さんも多いと思いますが、安全運転を心がけていただきまして、交通事故の防止に努めるとともに、飲酒運転は絶対に行いませんよう、職員への指導を徹底していただきたい。このことについても改めて皆様をお願いを申し上げます。私からは以上です。

【阿部副知事】

ありがとうございました。以上をもちまして庁議を終了いたします。